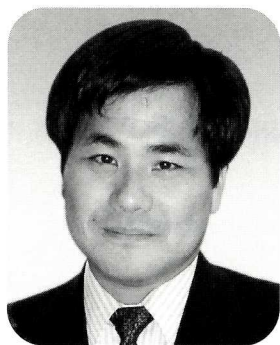


ジム通いを再開してみれば：



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

1年前の巻頭ゼミナールでは、昨冬のことを「あまり寒さも感じられず」と書いた当方でしたが、今冬は実に寒かったです。しかし、個人的には、教授の前の「准」の文字が取れ、また、当方らが関わっている「香川県交通安全教育推進会議」の活動が、(財)国際交通安全学会の学会賞(業績部門:理想的な交通社会の実現に関して多大な業績をあげたものを対象に選考)を受賞するなど、「HOTな冬だった」と言えるのかもしれませんが。

さて、今回の話題は、1年前に話題にした「腰痛」のその後であります。その際に、「入念なるリハビリを開始することを決意した」と書きましたが、果たして、これは本当に実行できているのでしょうか？

まずは、ゼロに近くなってしまった筋肉系の機能について、どの運動で強化を図るかです。その際には、腰に多大な負担をかけない方が望ましいわけで、必然的に最適な運動はスイムとなります。そこで、職場や自宅から通える範囲の、プールのあるフィットネスジムを探索してみました。すると、高松地区には、当方がジム通いを止めていたここ10年ばかりの間に、「乱立」とも言えるほど、フィットネスジムができておりまして、選択肢の豊富さに驚いた次第です。そのうちの一つに入会申込みをして、平成19年4月よりいよいよリハビリ開始であります。

最初は水中ウォークより始めました。流水プールを流れに逆らって歩くと、かなりの負荷がかかります。水の抵抗により動作がゆっくらとなるので、腰に衝撃を与えず、下半身や腰回りの筋力をアップすることができます。当初はこの運動を1回あたり30分程度行い、ヘトヘトに疲れておりました。

2週間ぐらいでこの運動に慣れると、次はスイムです。実は当方は、その昔にリハビリが高じて、トライアスロントレーニングをしており、その頃はクロールが得意でした。50mを1分以下の速度で、連続して30分泳ぐぐらいは平気でした。ですが、この度再開した当初は、心肺系の限界よりも、腕の筋肉系の限界が先に訪れ、疲れて、400mぐらいしか連続して泳げませんでした。

しかし、これについても、かつてのリハビリ経験により、この過程の知識が蓄積されているので、焦りもせず、淡々とときを待つだけです。1か月もすると、長距離スイムに必要な筋肉がとりあえずついたようで、以後は、毎回30分間連続して泳ぐことを主要なメニューとすることにしました。その前後に水中ウォークを合計10分程度、クールダウンを5分ほど行いますので、合計45分程度の所要時間です。これを夏までに平均週3回程度行っていました。すると、夏を迎える頃には、1,500mを26分程度で泳げるようになりました。リハビリとし

ては、なかなかの上首尾ですよ？腰も良い状態をキープしています。

さて、当方はひたすら泳ぐだけ泳ぐと、とっとと帰るということを繰り返しておりましたが、こちらのスピードが上がってくるに連れて、話しかけられることが多くなりました。話しかけてくるのは男女問わず、みなさん高齢者です。「なんば泳いだんな?」、「なんでそんな速さでずっと泳ぎ続けられるんな?」と始まり、さらに続けて、「どーやったら、続けて長く泳げるもんやろか?」、「うちの何がいかなのやろか?」と質問責めにあったこともあります。ジムに來ている高齢者の方々は、みなさん、実に向上心旺盛なんですね。

また、仕事が多忙でしばらくジム通いができず、久しぶりに行った際には、「アンタ、おったんな!」とか、何人かの高齢者の方からきわめて親しげに声をかけられたりします。「いつもガンガン泳いどったのに、どーしたもんか心配しとったんよ」と言われ、続いて理由を聞かれて、「ええ、仕事がどーしようもないほど忙しくなりまして...」と答えると、「ほーな〜、それはえ〜な〜、うちら、いつもヒマやもんあ、ハッハッハ」ということです。

改めて見回してみると、今やフィットネスジムは、プールに限らず、高齢者の方々が圧倒的に多く、まるで受診料が無料だった時代の病院の待合室のようです。來られているみなさんは、健康作りはもちろんですが、さらに、「コミュニケーションの場」としてフィットネスジムを捉えていらっしゃるようで、大変イキイキと楽しそうに、お友達やスタッフと交流を図っていらっしゃいます。

ジムの運営側にしても、とくに昼間時間帯は高齢者の方々が頼みの綱ですので、施設についても、高齢者向けにリラクゼーション設備も設置しており、お風呂もスーパー銭湯並みに充実しています。そこで、高齢者としては、毎日と言わず、月20日も利用するとすれば、5千円〜1万円程度の月会費を支払っても十分ペイするのでしょうか。もちろん、フィットネスジムに通うような高齢者は、現時点では、高齢者全体のほんの一握りに過ぎませんが、今後ますます増加の一途を辿ることでしょう(当方もできれば、高齢者になっても通いたいものだと思います)。

さて、1年を経過した現在、そろそろリハビリの段階は過ぎ、次は筋力強化です。おっと、その前に、運動後、夕食がおいしくて、つい食べ過ぎてしまい、一向に減らない体重を何とかしなければ。健康診断では未だ異常は見られないものの、そろそろメタボリックシンドロームが気になってきましたので...

中央会だより

改正組合法に対応した決算期の事務要領研修会並びに個別相談会を開催

「口で監査を終え、「はい、新報告書に押印しても問題はあ



▲本会三好事務局次長より説明

本会は3月13日、ウェルシティ高松において改正組合法に対応した決算期の事務要領研修会並びに個別相談会を開催し、県下組合の役職員200名が出席しました。

研修会では、本会三好事務局次長が講師となり、改正組合法に対応した決算期の事務手順や決算関係書類作成のポイント、定款変更等の各種事務手続きなど、過去に開催された改正組合法対応研修会の内容に、より具体的な実務面を中心にした説明を行いました。

引き続き開催された個別相談会では、本会指導員8名が組合運営全般についてのご質問、ご相談に対応しました。



▲研修会の様子

総会までの事務手順

平成19年4月の法改正により、総会までの事務手順は、昨年から右図のようになっています。

具体的には、

- ①決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない
 - ②理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない
 - ③組合は、通常総会の2週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所（従たる事務所は写し）に備え置かなければならない
- となっていますのでご留意ください。

事業年度終了（3月31日の場合）

▼（速やかに）

▼（4週間以内）

議案の作成

（「決算関係書類」「事業報告書」の作成）

出資の変更登記

（4月28日まで）

▼（監事への提出期限は特になし）

監事による監査

（4週間かかる場合も想定し、早めの実施が必要）

▼（「監査報告」の内容を通知）

理事会の招集

（理事会開催の1週間前までに招集通知）

▼

理事会の開催

（「総会開催」「議案」の採択。「決算関係書類」「事業報告書」の承認）

▼

「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

（総会の2週間前までに組合事務所に備え置く）

▼

総会の招集通知・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」を事前に提供する

▼（総会の10日前までに到達するように。決算関係書類も提供。）

通常総会の開催

▼

▼

▼

▼

▼

税務申告

代表理事
変更登記

（2週間以内）

定款変更
認可申請

（遅滞なく）

決算関係
書類の提出

（2週間以内）

役員変更届

（2週間以内）

Q&A

今月号よりこれまでに寄せられました組合運営に関する質問と回答を随時掲載していきます。

Q. 監事の権限について会計監査のみに限定する場合、
定款変更が必要ですか？

A. 現在の定款規定のままで監事の権限が会計に関する監査に
限定されているとみなされます。

監事の権限を会計に関する監査に限定する旨の定款の規定については、組合の現在の定款の中の「監事の職務」に関する規定が全国中小企業団体中央会策定の定款参考例と同様の規定（※1）となっている場合には、「監事の権限が会計に関する監査に限定されている」規定であると考えられることから、特段、定款変更する必要はありません。

逆に、監事に会計に関する監査に加え、業務監査の権限を付与する場合には、その旨を追加する（※2）か、「監事の職務を会計に限定している」とみなされる現在の定款の規定を削除する必要があります。

※1 「監事の職務」に関する規定が全国中小企業団体中央会策定の定款参考例と同様の規定

（監事の職務）

第〇条 監事は、何時でも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。

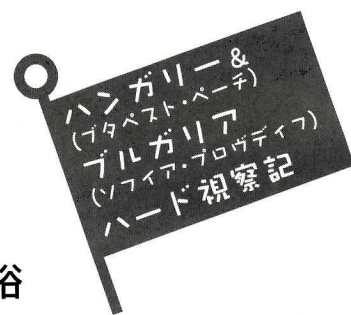
2 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

※2 業務監査の権限を付与する場合の規定

（監事の職務）

第〇条 監事は、理事の職務の執行を監査する。

2 監事は、いつでも、理事及び参事、会計主任その他の職員に対して事業に関する報告を求め、又は本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。



Hungary & Bulgaria

ハード視察記 ①

事務局長 藪内 敏裕

日本手袋工業組合より急遽、1名が欠員となり、何とか参加してもらえないかとの要請があったのが、出発1週間前!

国東会長・小橋専務の承諾を得て出張命令により、2月10日(日)～2月16日(土)の7日間、「平成19年度皮革産業振興対策事業:国際産業調査交流派遣事業」に参加することと相成りました。

目的は、かつてヨーロッパの皮革手袋産地であったフランス、イタリアから、現在は東欧のハンガリー・ブルガリアに生産基地が移行しており、この産地の皮革素材・生産技術等を調査研究することでした。

早速、訪問する国の事情をインターネットで調べてみると、季節は寒そうだし、書込欄を見ると治安は悪そうで、不安が募るばかりでありました。

とはいえ、出発までの日にちもないので旅行ケースや下着等の購入、海外旅行保険への加入等あわただしい準備の1週間でありました。

2/10 sun.

いざ出発24時間&Xさんパスポート忘れ事件!

当日は朝3時半に起床、JR高松駅から関空行きのバスに乗り込んだのが午前5時。途中、志度から日本手袋工業組合砂川理事長、大内で残り全員が乗り込んでいざ15名で出発!

ところが、途中30年ぶりに海外へ出かけると言った事務局Xさんに、私が、新しいパスポートを見せて下さいと言って、取出したのが海外旅行保険証である。さあ大変!自宅にあることを確認したものの、Xさんの奥さんは関空になんか行ったことがない。でも、そんな事は言っていない。とにかく今なら間に合うので、嫌がる奥さんに車を走らせるように頼む。やがて一行は関空に到着し、ヒヤヒヤしながら待つが来ない。聞けば、カーナビを頼ったところ吹田方面へ行ってしまう、もう間に合わない…。Xさんに次の便で来るよう言い残し、最初の寄航地フランクフルトへ飛び立つ。

APはドイツのルフトハンザ航空でスチュワーデスさんはがっしり色黒の年配の女性が多く、360席は身動きできないほどの満杯状態。これで本当に日本は不景気なんだろうか?席は、間に挟まれ、私の右隣の通路側は、R監督の奥さんNMさんによく似たかなり厚化粧の真紅なルージュの女性が陣取っており、トイレに行くのも行きづらく、息苦しい空間と時間であった。この空間と暑さで持病の高血圧症の上に首・肩の神経痛が痛み出し、突然、気分も悪くなり、ふらふら状態でトイレに駆け込む。しばらく、一人の空間で気の静まるのを待つ。少し落ち着いて日本人スチュワーデスさんを探し、薬を頼むがドイツの薬はきついで、とりあえずハーブティを飲んでくださいと言われる。後は水を何杯も飲み、1時間半近く雑談をしたりして、ようやく落ち着きを取り戻す。

関空を10時40分に出て、フランクフルトに日本時間22:50到着(所要時間12時間)。そこからAPを乗換え、ハンガリーの首都ブタペストに着いたのが日本時間2:30(所要時間2時間40分)。迎えのバスに乗りこみ、ホテルに着いたのが日本時間の夜中の3:30。自宅で起床してから24時間である。明日の予定を説明しているが夢の中である…。(所要時間:JR高松駅から22時間・関西空港から18時間30分)

2/11 man.

ヨーロッパの文化都市指定の街・ペーチへ

朝6時に起床し、ブタペストから郊外のペーチへ200Kmのバス移動(所要時間3時間30分)。ペーチは、ハンガリーの南西部にあり、同国で4番目に大きな都市で人口は16万人弱。2010年、ヨーロッパ文化都市として指定予定の、ローマ時代に起源を持つ文化の香り豊かな街である。

バスの中で通訳の白石さんから、ハンガリーの国情について伺う。



▲40の地方行政区分があるハンガリー共和国

- 人口は1000万人
- 首都ブタペストに180万人が住んでおり、ほとんどが大平原
- 気候は北海道とよく似ている
- 自国語はハンガリー語だが、若い人は英語を話し、年配者はドイツ語を話す
- ペットボトルの水はほとんど炭酸水
- コーヒーはカプチーノ
- トイレは有料
- 日本の進出企業はスズキ、ブリジストン、アルパイン、クラリオン、旭硝子、ソニー、サンヨーなど
- 通貨単位はフォリントで日本円換算 計算
- 物価は日本より高い(平均賃金10万円)
- 原子力発電40%。天然ガスはウクライナ経由でロシアから
- 1990年社会主義より人民共和国になる
- メルローの赤ワイン 等の話をお聞きする。

ただただ平原を3時間ほどひた走り、やっと信号機を見つけると、やがてペーチの街並みが見えてきた。



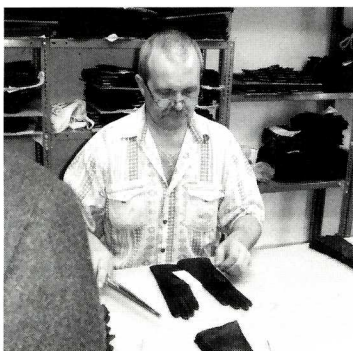
▲ペーチの町並み

巧み技術を継承するGANT社

最初の訪問企業であるGANT社に到着。マーチガーボロ親子&オプザバーとしてJETROハンガリー駐在員の和波・マナディのお二人も加わり、工場内を案内していただく。その後、通訳の白石氏を通じ、説明をお聞きした。



ハンガリーにおける手袋製造の歴史は古く、1860年より始まった。当時、手袋は重要産業で1920年には、ペーチで約8,000人が手袋技術者として働いており、当時盛んであった炭坑業者と同等の高給を得ていた。その後、世界経済・戦争の影響による打撃を受け、手袋産業は衰退したが、第2次大戦後、手袋業界は復興し、国営で製造されるようになった。1980年の半ばまで手袋生産が増え、ペーチだけで約3,500人の手袋技術者が働き、他の10ヶ所でも製造が行われた。しかしながら、新設備・新投資ができたものの、質の面では今ひとつであった。また、国有であった企業もどんどん民営化されたが、1年から2年でほとんどが倒産し、次々と経営者が変わったがうまくいかず、多くが手袋業界から離れていった。



そんな中、GANT社は、1993年に会社を設立。職人のミシン・工具を持ち込み、外国企業の援助により20~30人で事業を始めた。伝統的手袋継承による職人の技能を活かした良質な商品の成果を得て、高級品を生産。一部の購買層をターゲットとしており、フランス、ドイツ、イギリスへ販

売し、従業員も100人ほどに増えた。外国企業の投資家への払戻しに苦慮しながらも、2003年、3人の家族が買戻した。中国生産が増え、一時は従業員も60人まで落ち込んだが、現在、パートを含め100人を確保しており、オーストリア、ロシアの市場が増えた。

イラク戦争では、軍人が使用する砂漠専門の手袋需要があり、金属を中に入れて使用する特殊な手袋製造もあったが、今では、これらも中国での製造へとシフトされた等の説明を受けた。

これを受けて、砂川理事長より視察のお礼と日本の現状説明を行う。その後、質疑を交え、感謝の印として、地元讃岐のうどんネクタイを進呈し、最後に、黒田副理事長がお礼の挨拶を述べ、終了した。心温まる軽食を準備下さるが、時間がなく、少しだけ頂いて工場を後にする。

整理・整頓のドイツ子会社・OK Company

地元レストランで昼食の後、次の視察先であるOK Company社を訪問。CLAUS DIRK HOFFMANN MANEGER女史より説明を伺う。

OK Company社はヨーロッパ最大の手袋工場で、1992年に100%外資により設立されたOKハンガリーグローブス、ドイツの会社の子会社である。



ドイツのオットケスラー社が手袋の伝統産業であるこの地ペーチに工場を設置。

国営貿易公団として、日本を含め各国に輸出しており、輸出専用手袋を製造している。ISO9000を1年前に取得し、全て自社ブランドで、下請けは無く、毎年150~160の自社デザインの新作を製造。中国にも工場があり、中級品から高級品を製造している。

簡単な説明の後、初めにホフマン女史より工場内撮影禁止の他、立止まることなく工場見学をするよう注意を受ける。工場内は整理・整頓が、さすが独子会社。

工場見学の後、砂川理事長より視察のお礼と、午前中と同様の日本の現状説明の他、手袋生誕120年を記念した手袋資料館として「てぶくろミュージアム」の設置を計画しているので手袋文化の継承のためにも協力をお願いする。この近くのシュクロースに市営博物館があると聞いているので、日本と東欧の手袋文化をお互いに守っていききたい旨さらをお願いをする。



続いての質疑応答では、ヨーロッパでは、素材に発ガン性物質があるかどうか重要な要素であるが、日本は堅牢度(ドライ・ウェットの色落ち検査等)が重要視されており、輸入基準の違い等々それぞれの対応について述べられた。以上の質疑を終え、感謝の印として、またまた登場の地元讃岐のうどんネクタイを進呈し、お礼の挨拶を述べ、終了する。

ホテルについて夕食までのつかの間、近くのコンビニに水を買いに出かけるが、近くのパブで砂川理事長・黒田副理事長が席を確保し一杯やっており、表で呼び止められる。ほどよく薄暗くジャズでも聞こえてきそうな雰囲気のあるパブで、つついビール・ウイスキー・ワインと飲み、ほろ酔い気分でホテルの夕食へと向かう。

夕食は小羊をあげたものと魚のムニエルで味はもう一つ、この2品にデザートである。昼間のレストランも2品とデザートで質素だなと思った。お酒と疲れで9時頃から眠るが、歴史あるホテルは木のベッドが不気味なほどギジギシときしみ、何度も目が覚める。

<次号へ続く>

商工中金だより

商工中金高松支店は「かがわ子育て応援企業ローン」を新たに創設しました

商工中金高松支店は、香川県が実施している子育て支援施策に賛同し、子育て支援に取り組む企業を応援するため、「かがわ子育て応援企業ローン」を創設しました。

本ローンは、香川県が実施している「子育て行動計画策定企業」として認証マークを交付された香川県内の中小企業及び「かがわみんな子育て応援団事業」のみんなトクだね応援団協賛事業所として登録された香川県内の中小企業の皆様を対象とし、事業に必要な設備資金・運転資金をご融資するものです。

融資に際しては、商工中金所定の利率より0.2%の優遇措置が講じられます。

【お問い合わせ先】

商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町1-3-8

TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成20年3月12日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.15% 2.45%	—	設備 10年 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.10% 3.00%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.25% 2.80%	6億円	設備 15年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	1.25% 2.80%	4億円	設備 15年 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.25% 3.00%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.25% 2.80%	6億7千万円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.25% 2.80%	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.60% 5.30%	—	設備 15年 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.25% 3.00%	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.75% 3.00%	2億7千万円	設備 20年 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.10% 2.80%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.10% 2.80%	—	設備 15年 運転 7年

(※) 同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫高松支店

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階

TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

国民生活金融公庫は中小企業のみならずのための政府系金融機関です。

普通貸付のほか、「IT資金」等各種特別貸付の融資制度もございます。

くわしくは、支店の窓口でお気軽にご相談ください。

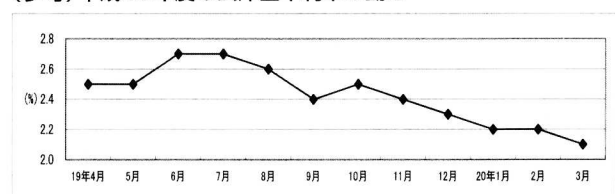
国の事業ローン(普通貸付) (金利は平成20年3月12日現在)

長期・固定金利でお使いみちいろいろ

ご融資限度額	利率(固定)	ご返済期間
4,800万円	年 2.1%	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内

※お使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用される場合があります。

(参考) 平成19年度の公庫基準利率の動き



【お問い合わせ先】 国民生活金融公庫 高松支店(融資相談係)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

外国人研修生受入れ事業における 留意点について

本会会員組合のうち約50組合が外国人研修生受入れ事業を行っており、新設組合を含め、この事業実施組合は近年、増加傾向にあります。

外国人研修生受入れ事業は、開発途上国等の青壮年労働者を日本の産業界に「研修生」として受け入れ、一定期間在留する間に「受入れ事業場」において技術・技能、知識を習得してもらう事業であり、これら諸外国の人材の育成を通じた国際貢献の一助となることを目的としています。

しかし、近年、この事業に関するトラブルが増加しています。事業実施組合は次の点に留意して下さい。

- 事業協同組合は組合員の相互扶助を目的としたものであるから、研修生受入事業の実施に際し、組合が営利を目的として受入企業に研修生の斡旋を行うことは法務省基準省令で禁止されている。
- 責任感のある事務局職員を確保し、外国人研修生受入事業が可能な事務局体制づくりと研修事業に関する一連の知識を持つ必要がある。
- 入国管理局の「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針」では6類型の不正行為に準ずる行為が示されている。不正行為を行うと企業ばかりでなく組合自体が受入禁止の処罰を受けるので遵守規則・誓約書等を文書化することにより不正行為を起こさない体制づくりを行う必要がある。
- 組合員であれば誰でも研修生を受け入れることができるわけではなく、研修生受入を宣伝文句に安易に組合員を勧誘すると企業との間でトラブルを起こすので、組合加入については企業の受入適合性（業種、決算状況、実務経験者の存在等）を確認する必要がある。
- 送り出し機関の選定には注意が必要。「安い管理費、安い研修生」等をうたい文句に近づいてくるブローカー的な送り出し機関は、管理費を安くし、研修生に金銭的負担をかけている場合が多く、来日後の金銭トラブル、逃亡につながる場合もあり要注意である。
- 不適切な研修生受け入れ体制や在留資格認定申請は在留資格認定証明書の不交付となり、組合の信用にも影響が出るので、JITCO等に相談し、慎重に取り組む必要がある。

なお、詳細な内容につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

■財団法人 国際研修協力機構（JITCO）総務部 企画調整課
TEL:03-6430-1104



次号より研修・技能実習を効果的に実施している好事例をご紹介します。

株式会社化に関する商工中金からのお知らせ

皆さまにおかれましては、日頃より格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、商工中金は、本年10月1日に協同組織金融機関から特殊会社(特別の法律に基づく株式会社)に移行いたします。商工中金の株式会社化につきまして、皆さまにご理解いただきたいポイントは以下のとおりです。

引き続き、皆さまから信頼され、支持され、今まで以上にお役に立てるよう、役職員一人ひとりが努力を続けてまいり所存でございます。今回のご案内により、皆さまが、商工中金の株式会社化についてのご理解を深めていただき、今後とも変わらぬ格別のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

① 出資者の皆さまには、出資口数に応じて株式が割り当てられます。また、お借入、ご預金等に関する特段の手續は不要です。

- ・ 商工中金の株式会社化は、新商工中金の定款で定める事項や株式の割当て方法等を記載する転換計画に基づき行われます。
- ・ 転換計画は、本年6月以降に開催される総代会での承認の後、商工中金から、その概要が出資者の皆さまに通知され、公告されます。その後、主務大臣による転換計画の認可、転換に反対する出資者への払戻し等を経て、本年10月1日に株式会社化し、出資口数に応じて株式が割り当てられます。

② 商工中金の中小企業金融の円滑化という目的・役割は不変です。

- ・ 新商工中金の目的は、完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、主として中小規模の事業者を構成員とする団体(中小企業組合)及びその構成員(組合員)に対する金融円滑化です。
- ・ 主たる貸付対象は、引き続き中小企業団体(中小企業組合)とその構成員(組合員)等です。
- ・ 災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応する機能も維持されます。

③ 特別準備金(約3,900億円)が確保され、強固な財務基盤が確立されます。

- ・ 商工中金の機能を維持するため、約3,900億円が特別準備金(配当負担無く、自己資本比率の計算上、中核的資本に算入されます。)として確保されることになり、強固な財務基盤が確立されます。
- ※上記の金額は19年3月末日の貸借対照表等を基に算出したものであり、実際の金額は20年9月末日の貸借対照表等を基に算出されます。

④ 中小企業金融の円滑化という使命を果たしつつ、収益力の向上に努め、長期安定的に企業価値を向上させ、安定配当を志向した経営を行います。

○収益計画

	18年度(実績)	完全民営化時点 (株式会社化後おおむね5~7年後)
経常利益	282億円	400~500億円程度
当期純利益	142億円	250~300億円程度

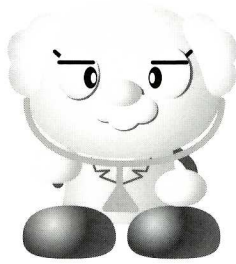
⑤ 商工中金の株式は未上場ですが、一定の流通性を確保できるよう、全国規模の特定の証券会社を通じた株式の売買の仕組みを検討中です。

- ・ 相対売買では売却先が見つけられない場合等に備え、全国規模の特定の証券会社の本支店で売買の注文を受け付け、売買を成立させる仕組みを検討中です。

お問合せ先(ご不明な点は、本店又はお取引支店に、お気軽にお問い合わせください)

商工中金 本店 総務部・民営化準備室 フリーダイヤル(0120-674-311)

<http://www.shokochukin.go.jp/> (より詳細なパンフレット等も掲載されております)



産業医についてのお知らせ

職場において労働者の健康管理等を効果的に行うためには、医学に関する専門的な知識が不可欠なことから、常時50人以上の労働者を使用する事業場において事業者は、産業医を選任し、労働者の健康管理等を行わせなければならないこととなっています。

産業医を選任することで…

- ・労働者の健康管理に役立ちます。
- ・衛生教育などを通じ職場の健康意識が向上します。
- ・職場における作業環境の管理などについて助言が受けられます。



健康で活力ある職場づくりに
大きく役立ちます。

産業医の選任

事業者は、事業場の規模に応じて、以下の人数の産業医を選任し、労働者の健康管理等を行わせなければなりません。

- (1) 労働者数50人以上3,000人以下の規模の事業場…1名以上選任
- (2) 労働者数3,001人以上の規模の事業場…2名以上選任

～小規模事業場の事業者と労働者の皆様へ～

地域産業保健センターについてのご案内

- 地域産業保健センターは、小規模事業場（労働者数50人未満の事業場）の事業者や労働者に対し、

- ☐ 各種健康相談
- ☐ 個別訪問による産業保健指導
- ☐ 産業保健情報の提供

などを無料で行っています。

- 平成20年4月から、小規模事業場を対象とした長時間労働者への医師による面接指導の相談窓口を開設しています。

産業医・お近くの地域産業保健センターについてのお問い合わせは…

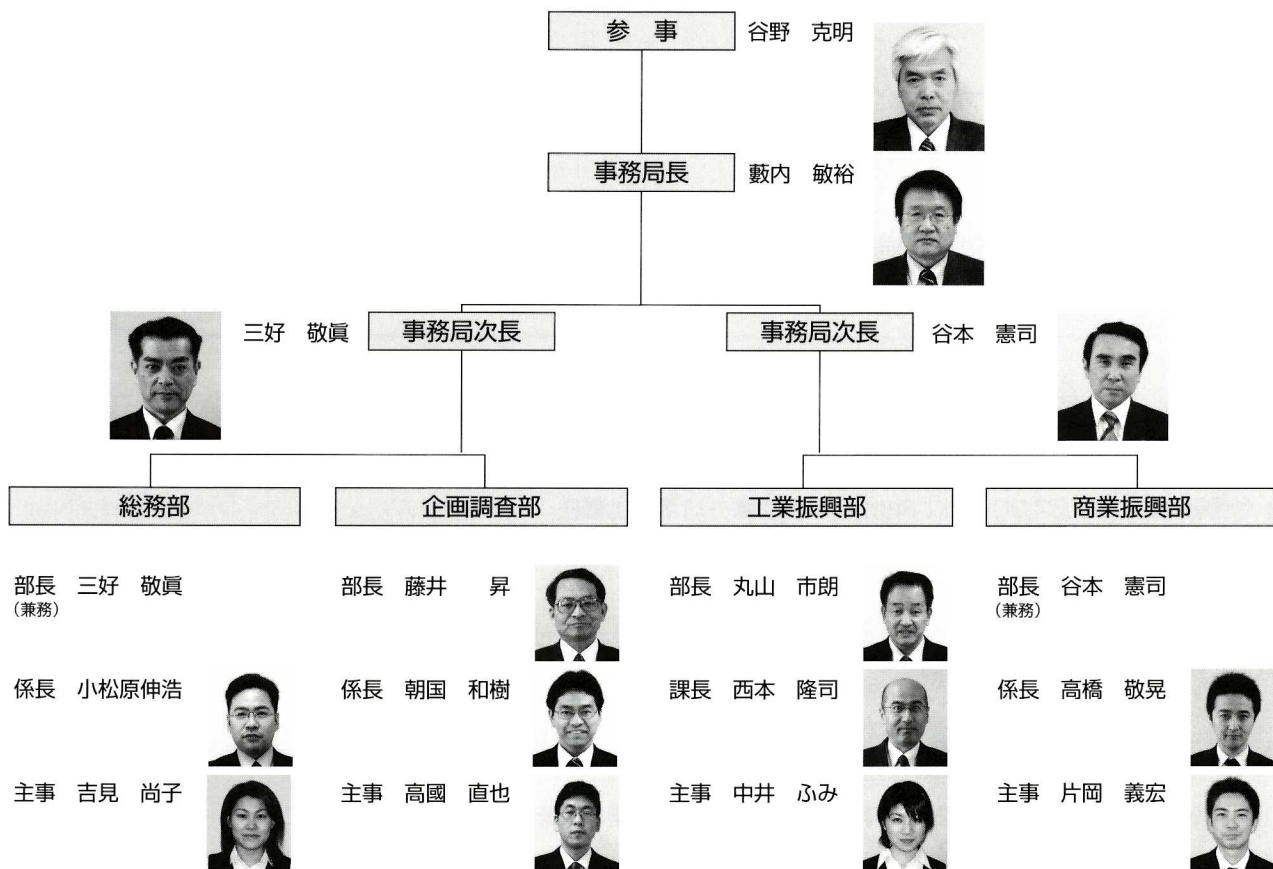
香川労働局安全衛生課 tel.087-811-8920

人事異動のお知らせ

■香川県中小企業団体中央会（4月1日付）

新 任	退 任
参事 谷野 克明 (前:香川県人事委員会事務局長)	専務理事 小橋 照彦

下記のとおり、事務局の人事異動を行いました。



●香川県（4月1日付）（ ）は前職:敬称略

《転入》

商工労働部長 浜田 厚史（政策部次長兼政策調整監・防災局参事）

経営支援課長 大山 智氏（政策課予算調整室長補佐）

《転出》

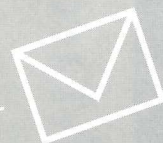
総務部長兼自治研修所長 中山 貢（商工労働部長）

人事委員会事務局長 伊勢野 正憲（経営支援課長）

●商工中金（3月10日付）（ ）は前職:敬称略

《転入》 高松支店長 久家 幸一郎（横浜西口支店長）

《転出》 上野支店長 則藤 誠司（高松支店長）



青・年・部・だ・よ・り

3月19日、本会青年部は大洋ボウル（高松市）にて青年部会員相互の交流と親睦を図るため、ボウリング大会を開催しました。

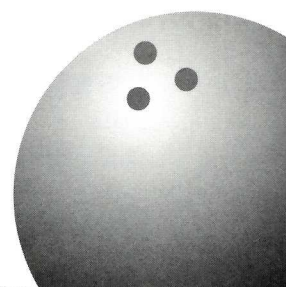
当日は、青年部会員23名の参加があり、白熱したプレーが繰り広げられ、2ゲームで356スコアを出した香川県印刷工業組合の榊英雄氏が優勝しました。

<大会結果>

- | | | |
|----|--------------|-------|
| 1位 | 香川県印刷工業組合 | 榊 英雄氏 |
| 2位 | 仲多度建設業協同組合 | 岩崎理恵氏 |
| 3位 | 香川県電気工事業工業組合 | 土居正明氏 |
| 4位 | 香川県菓子工業組合 | 鈴木康成氏 |
| 5位 | 高松田町商店街振興組合 | 松本昌弘氏 |



▲トロフィーを授与された1位香川県印刷工業組合の榊氏



BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	夢をかなえるゾウ	水野 敬也	飛鳥新社／1,680円
2	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所／756円
3	さぬきうどん全店制覇攻略本 2008年度版		株式会社 あわわ／1,600円
4	きょうの猫村さん 3	ほし よりこ	マガジンハウス／1,200円
5	サイモンの災難	茅田 砂胡	中央公論新社／945円

香川県書店商業組合調べ

会員ニュース募集のお知らせ

本誌では、毎月組合等の行事・イベント等をご紹介します。貴組合にて行う（又は行った）イベントがあれば本会企画調査部までどしどしお寄せ下さい！皆様の情報をお待ちしています。

<連絡先> 香川県中央会 企画調査部 TEL 087-851-8311

FAX 087-822-4377

E-mail staff@chuokai-kagawa.or.jp

4日	四国地区中央会会長会議	(全日空ホテルクレメント高松)
7日	森田紘一氏黄綬褒章受章記念祝賀パーティ	(全日空ホテルクレメント高松)
	香川県の健康保険事業に関する懇談会	(ホテルニューフロンティア)
	高松空港振興期成会総会	(香川県庁)
10日	香川県産業会館管理組合委員会・幹事会	(香川県信用保証協会会議室)
11日	四国ブロック中央会指導員等(情報化等促進)研究会	(高知県)
12日	労働者派遣事業適正運営協力員会議	(香川労働局)
13日	改正組合法対応・組合事務要領研修会並びに個別相談会	(ウェルシティ高松)
14日	四国経済産業局官公需適格組合審査諮問委員会	(高松サポート合同庁舎)
17日	商工中金支店長歓送迎会	(リーガホテルゼスト高松)
18日	四国ブロック中央会指導員等(施策普及)研究会	(高知県)
	平成20年度「地域力連携拠点事業」公募説明会	(高松商工会議所大ホール)
	商工中金との情報交換会	(商工中金会議室)
19日	中央会青年部ボウリング大会	(太洋ボウル)
21日	労働契約法等についての説明会	(高松サポート合同庁舎)
22日	第25回香川の漆器まつり会場開き	(玉藻公園)
24日	かがわ中小企業応援ファンド第3回審査委員会	(香川頭脳化センター)
	香川地域職業訓練センター運営協議会	(香川地域職業訓練センター)
25日	香川県地域労使就職支援機構第2回委員会	(ルポール讃岐)
	香川県職業能力開発協会第36回理事会	(香川地域職業訓練センター)
	日本標準産業分類第12回改定に関する説明会	(高松サポート合同庁舎)
26日	全国中央会正副会長会議・理事会	(東京都)
	(財)中小企業情報化促進協会評議員会	(東京都)
	香川県農業振興対策推進協議会	(香川県庁)
	香川県農機具商工業協同組合通常総会	(オークラホテル高松)
27日	(財)香川県環境保全公社理事会	(ルポール讃岐)
	香川県交通安全県民会議専門部会合同会議	(ルポール讃岐)
	(社)香川県共同募金会第144回評議員会	(香川県共同募金会)
	香川県外国人研修生受入組合連絡協議会・講習会	(リーガホテルゼスト高松)
28日	(財)かがわ産業支援財団理事会	(ルポール讃岐)

中央会研修室ご利用案内

本会では、会員組合を対象に本会議室(高松市福岡町2-2-2 香川県産業会館4階)の貸出を行っています。ご活用ください。

■利用料金

平日(月曜日～金曜日)		
全 日	午 前	午 後
9時～16時30分	9時～12時	13時～16時30分
9,000円	4,500円	4,500円

■定 員 60人前後 ※机等の配置により増減いたします。

■お問い合わせ先

香川県中央会 総務部(TEL.087-851-8311)

